回　覧

平成２６年１１月１５日（三股町）

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分　類】　【No.】　　【内　　容】

①募　集　　表紙◆「第９回 新春あいさつ会」に参加しませんか

１ ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

②催　し　　２ ◆１２月１４日（日）に「町内一斉清掃」を実施します

◆「第８９回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

３ ◆「新田原エアフェスタ２０１４」を開催します

④お知らせ　　◆平成２７年用宮崎県民手帳を販売します

４ ◆宮崎県知事選挙が実施されます

５ ◆１１月３０日は（いいみらい）「年金の日」です

◆平成２７年度三股町就学援助希望者を募集します

⑤保健と福祉　６ ◆「児童扶養手当法」の一部が改正されます

（子ども）　◆児童手当を受給している公務員の皆さん 子育て世帯臨時特例給付金の手続きは１２月２６日（金） までとなっています

７ ◆「子ども・子育て支援新制度」保護者説明会を実施します

⑥保健と福祉（一般）　◆「子宮がん検診・乳がん検診」を受け忘れていませんか

⑧農林畜産業関連　８ ◆屋外で鶏を飼育している人へ　高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

⑨相　談　９ ◆「こころの健康相談」を実施します

◆「行政相談」を実施します

◆「法律相談」（無料）を実施します

①　募　集

◆　「第９回 新春あいさつ会」に参加しませんか

町商工会では「まちの活力は、ひとの交流から」をテーマに、本町の活性化と住みよいふるさとづくりに貢献するため、行政や関係団体をはじめ、広く町民の皆さんにも参加していただく交流会（懇親会）を町と共同で開催します。ぜひお気軽にご参加ください。

期　　日	平成２７年１月５日（月）
時　　間	午後０時３０分～２時３０分
場　　所	町体育館
参　加　費	１人当たり２，０００円（飲食費） ※参加費を添えてお申し込みください。 ※当日欠席の場合は、参加費の返金はできません。ご了承ください。 ※飲酒する人は、車でのご来場は絶対にご遠慮ください。
申し込み先	町商工会
申し込み締め切り	１２月１６日（火）

※お問い合わせは、町商工会（☎：５２－２２２６）にお願いします。

◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリー作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日 ～ 金曜日 ・ 相談時間：午前 ９時 ～ 午後 ５時

☆内職者を募集しています！

＜仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わることがあります＞

仕事の内容	委託地域	工　賃
ネックレス作り（包み編み）	三股町、都城市	500～800 円/個
えとの置物の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 小林市一部地域、高原町	10～50 円/個
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い　5 円～
縫製後の糸切り、まとめ作業（ループ、まつり縫い、ボタン付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～（県婦人既製洋服製造業最低賃金に準じる）
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

１１月１日現在

※お問い合わせは、
都城就職相談支援センター（都城総合庁舎１階　都城県税・総務事務所内）
（☎・ＦＡＸ：２５－０３００）にお願いします。
☆詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html

② 催　し

◆ １２月１４日（日）に「町内一斉清掃」を実施します

町内の一斉清掃を次の通り実施します。快適な生活環境づくりのために、家庭周辺の清掃を各自治公民館や各支部などで実施くださいますようお願いします。

町内一斉清掃：１２月１４日（日）

＜搬入場所＞：町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）
＜搬入時間＞：午前７時３０分～９時

※ 時間厳守でお願いします。ただし、やむを得ず時間に間に合わなくなった場合は、**町最終処分場**までご連絡ください。

☆町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）☎５２－５４２４

＜搬入できるごみ＞
・清掃による側溝の泥、草、せん定くず、不燃物および火山灰
☆直接搬入してください**（町役場での回収はしません）。**
☆処分場内では係員の指示に従ってください。

※お問い合わせは、
・環境水道課　環境保全係（２階⑩番窓口）
（☎５２－１１１１・内線２６４・２６５）
または
・ 町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）
（☎５２－５４２４）にお願いします。

◆「第８９回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期　日	**１１月２３日（日）　【毎月第４日曜日開催】** **※雨天でも実施します（荒天中止）** 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時　間	**午前８時～１０時３０分ごろ**
場　所	**町物産館「よかもんや」前駐車場** **（ＪＲ三股駅東隣）**

朝市

今回の朝市でも、町内農家が愛情たっぷり注いで栽培した新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、農産加工品、工芸品、また大人気の猪汁（ししじる）や焼きそばなど、朝市でしか買えない限定商品が販売されます。

その他、今回はイベント盛りだくさん！家族全員で楽しめるイベント、毎月第４日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

●イベント

☆寄せ植え体験・・・
園芸屋さんに教わりながら３００円で１，０００円相当の寄せ植えを作ることができます。

☆親子フラワーアレンジメント・・・
先着１０組の親子を対象にフラワーアレンジメントの体験ができます。

☆１２月１３日(土)に駅周辺にて開催予定の「キャンドルナイト」で使うキャンドルシェード作りをしませんか
紙袋にオリジナルのイラストなどを描くことができるブースを設けます。

●お楽しみ抽選会は午前１０時ごろより開催します
お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。
そこで、抽選券をもらうことができます。
抽選券は１人につき１枚までです。
※雨の場合、抽選を行わない場合があります。ご了承ください。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します
お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。
引換券１枚で１ポイントもらえます。２０ポイントためると５００円分の商品券と交換します。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。
※新規出店者（出店料５００円）も募集しています。
■主催／みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、三股町物産館よかもんや
（☎：５２－３１３１）にお願いします。

◆「新田原エアフェスタ２０１４」を開催します

航空自衛隊新田原基地では、次の通り「新田原エアフェスタ２０１４」を開催します。ご家族、ご近所お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

期　　日		１２月７日（日）
時　　間		午前８時３０分　～　午後３時
場　　所		航空自衛隊新田原基地（児湯郡新富町大字新田 19581） および周辺空域
主要イベント		基地所属航空機（戦闘機など）による飛行展示、ブルーインパルスによる曲技飛行、陸海空自衛隊機・装備品などの地上展示、ちびっこ花自動車など各種アトラクション
入場料		無料
駐車場	航空祭用駐車場（基地内）	基地内に一般駐車場はありません。 「乗客同乗の大型バス（２０人以上乗車のマイクロバスを含む）」か「事前にお申し込みいただいた障害者手帳をお持ちの方が乗車する車両」に限り駐車可能です。詳しくはお問い合わせください。
	臨時無料駐車場	「サテライト宮崎場外車券売場」（宮崎市）ほか１１カ所の臨時無料駐車場からシャトルバス（有料）などによりご来場ください。駐車場によっては、早期に満車になる場合があります。詳しくは、基地ホームページをご覧ください。

※お問い合わせは、
航空自衛隊　新田原基地　第５航空団司令部監理部　広報班
宮崎県児湯郡新富町大字新田１９５８１
（☎：０９８３－３５－１１２１（広報班）
ホームページアドレス：http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/
にお願いします。

④　お知らせ

◆ 平成２７年用宮崎県民手帳を販売します

県民手帳は、県および市町村の各種統計や県内の主な行事などが収録してあり、仕事や日常生活に大変役に立つ手帳です。
購入を希望する人は、下記の場所でご購入ください。
冊数に限りがありますので、早めの購入をお願いします。

品　　名	宮崎県民手帳（タテ１５㌢×ヨコ９㌢）
金　　額	１冊　６００円（消費税込み）
販売期間	**平成２７年１月３０日（金）まで** （土・日・祝日、および１２月２７（土）～平成２７年１月４日（日）を除きます） ※ただし、在庫がなくなり次第、販売を終了します。
販売場所	町役場　案内窓口

※町内セブンイレブンでも販売しています。

※お問い合わせは、
地域政策室　地域政策係（２階 ⑦番窓口）
（☎：５２－１１１１・内線２２３）にお願いします。

◆ 宮崎県知事選挙が実施されます

宮崎県知事選挙の投票が次の通り行われます。

■投票日＝　**１２月２１日（日）**

■時　間＝　**午前７時　～　午後６時**

■場　所＝　各投票所（下表の通り）

投票区	投票所の名称	所在地	投票区の区域
第１投票区	第１地区分館	大字樺山 3480 番地 2	山王原・仲町
第２投票区	第２地区 交流プラザ	大字樺山 2729 番地 1	上米満・中米満・櫟田・谷
第３投票区	第３地区分館	大字宮村 1494 番地 1	小鷺巣・寺柱・大鷺巣・ 高畑
第４投票区	第４地区分館	大字長田 3093 番地	田上・梶山
第５投票区	第５地区分館	大字長田 6170 番地 1	轟木・仮屋・大野・大八重
第６投票区	第６地区分館	大字蓼池 2295 番地	勝岡・前目・餅原・三原
第７投票区	第７地区分館	大字樺山 4373 番地 2	上新馬場・下新馬場
第８投票区	第８地区分館	大字樺山 4598 番地	東原・稗田
第９投票区	第９地区分館	大字樺山 1867 番地 2	東植木・西植木
第１０投票区	蓼池児童館	大字蓼池 3494 番地 3	蓼池
第１１投票区	三股西小学校 体育館	花見原 11 番地 1	今市・中原・花見原

■期日前投票（不在者投票）＝

投票日に仕事などの用事で、投票所で投票ができない人は、期日前投票（不在者投票）ができます。

○期　間：１２月５日（金）～１２月２０日（土）
＊土曜、日曜も投票ができます。
○時　間：午前８時３０分～午後８時
○場　所：町役場　１階ロビー

■投票できる人＝

平成６年１２月２２日以前に生まれた人で、平成２６年９月３日以前から引き続き三股町の住民基本台帳に記録されており、選挙人名簿に登録されている人。

■郵便による不在者投票＝

次のどちらかに該当する場合は、郵便により投票することができます。
①身体障害者手帳または戦傷病者手帳を所持し、両下肢などに重度の障害のある人（一定の条件があります）。
②要介護認定を受けており、その状態区分が「要介護５」の人。

※郵便による不在者投票をする場合には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、事前にご相談ください。

平成２６年１２月４日（告示日）に立候補届出者が２名に達しない場合には、投票は行われず、無投票当選となりますのでご注意ください。

※お問い合わせは、
町選挙管理委員会（☎：５２－１１１１・内線２８４）にお願いします。

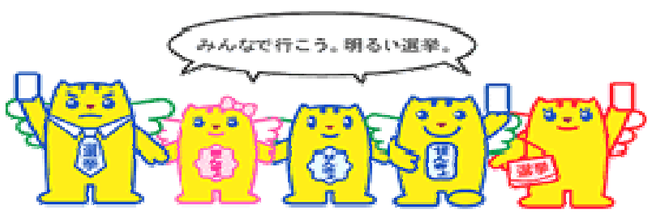

◆ １１月３０日は（いいみらい）「年金の日」です

厚生労働省では、皆さんが、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、１１月３０日（いいみらい）を「年金の日」としました。

この機会に年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、自分の年金記録を基にさまざまな場合の試算をすることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ（http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html）でご確認いただくか、都城年金事務所にお問い合わせください。

※お問い合わせは、

■ねんきん定期便・年金ネット等専用ダイヤル
（☎：０５７０-０５８-５５５）
※０５０から始まる電話でおかけになる場合は、
（☎：０３-６７００-１１４４）
・月～金曜：午前９時～午後７時
・第２土曜：午前９時～午後５時
祝日、１２月２９日(月)～平成２７年１月３日(土)は利用できません。

■都城年金事務所（☎：２３-２５７１）にお願いします。

◆ 平成２７年度三股町就学援助希望者を募集します

三股町教育委員会では経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行っています。
平成２７年度就学援助費の募集内容は次の通りです。

援助を受けられる人	生活保護受給者に準ずる程度に困窮している人
申し込み方法	各小・中学校に用意してある申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、学校に提出してください。 児童生徒１人につき、１件の申し込みが必要です。 ※平成２７年度小学校入学予定児童は、入学予定の小学校へお申し込みください。
必要書類	**「平成２６年度所得課税証明書（世帯用）」**または「平成２５年分源泉徴収票」など、同居している人全員の総所得が分かるものほか。
認定審査の方法	提出された書類の内容と学校長などの意見を参考にしながら、教育委員会で審査・認定を行います。

※申し込みの締切日は、各小・中学校にお問い合わせください。
※その他詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、教育課 学校教育係
（☎：５２－１１１１・内線４２４）にお願いします。

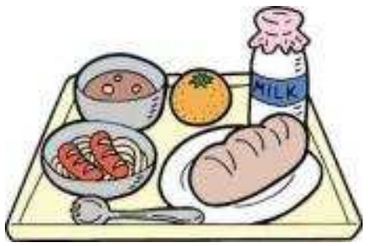

⑤　保健と福祉（子ども）

◆「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成２６年１２月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市町村への申請が必要です。

■今回の改正により新たに手当を受け取れる場合＝

・子どもを養育している祖父母などが、定額の老齢年金を受給している場合
・父子家庭で、子どもが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合
・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

≪参考：児童扶養手当の月額≫（平成２６年４月～）
・子ども１人の場合
　全部支給：４万１，０２０円
　一部支給：４万１，０１０円～９，６８０円（所得に応じて決定されます）
・子ども２人以上の加算額
　２人目：５，０００円、３人目以降は１人につき：３，０００円

■支給開始日＝

◆手当は申請の翌月から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成２６年１２月１日に支給要件を満たしている人が、平成２７年３月までに申請した場合は、平成２６年１２月分の手当から受給できます。

◆平成２６年１２月～平成２７年３月分の手当は、平成２７年４月に支払われます。

※公的年金とは遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などを指します。

※お問い合わせは、
福祉課児童福祉係（☎：５２－１１１１・内線１６７）にお願いします。

◆ 児童手当を受給している公務員の皆さん　子育て世帯臨時特例給付金の手続きは１２月２６日（金）までとなっています

子育て世帯臨時特例給付金については、平成２６年１月分の児童手当を三股町で受給している人で、子育て世帯臨時特例給付金の対象となる可能性のある人には　個別に申請書を郵送し、７月１日から申請受け付けを開始しています。

ただし、公務員については、児童手当の支給が職場となっているため、子育て世帯臨時特例給付金の対象となる人の把握ができません。そのため町から申請書を郵送しておりません。

次のいずれにも該当する公務員の人は、早めに手続きをしてください。受付期日を過ぎての申請はできませんのでご注意ください。

①平成２６年１月１日に三股町に住所があり、平成２６年１月分の児童手当（特例給付を含む）を職場から受給していた人
②勤務先から「子育て世帯臨時福祉給付金申請書」と「児童手当受給証明書」などの交付を受けている人

■申請受け付け締め切り日＝
１２月２６日（金）まで
※郵送による申請の場合、１２月２６日（金）を必着とします。

※申請書郵送先・お問い合わせは、
〒889-1995
三股町五本松１－１
三股町　福祉課　児童福祉係
（☎：５２－１１１１・内線１６７）にお願いします。

◆「子ども・子育て支援新制度」保護者説明会を実施します

平成２７年４月から、「子ども・子育て支援新制度」が始まります。この新制度では、対象となる幼稚園、保育所、認定こども園の利用を希望する人は、町の「教育・保育の認定」を受ける必要があるなど、これまでの手続きが一部変更となります。

町では、この新制度の実施に向けて、来年度からの入園を検討している家庭の保護者・在園児の保護者を対象に、次の日程で説明会を開催します。

■日時・場所＝

＜第１回目＞　第１～６地区在住の保護者

日　　時	**１２月１１日（木）　午後７時～８時**
会　　場	**町立文化会館**

＜第２回目＞　第７～９地区在住の保護者

日　　時	**１２月１２日（金）　午後７時～８時**
会　　場	**町立文化会館**

※参加受け付けは当日行いますので、ご都合のよい日程へお越しください。
※なお１回目、２回目とも説明内容は同じで１時間程度を予定しています。

■対象＝

幼稚園・保育所・認定こども園を現在利用している保護者、
来年度以降、入園を検討している保護者など

■内容＝

・子ども・子育て支援新制度の概要について
・幼稚園・保育所・認定こども園の入園手続きについて

■参加方法＝

・事前の参加申し込み・参加費は不要です。
・誰でも参加できます。
・当日の託児はありません。ご了承ください。

※お問い合わせは、福祉課　児童福祉係
（☎：５２－１１１１・内１６６）にお願いします。

⑥　保健と福祉（一般）

◆「子宮がん検診・乳がん検診」を受け忘れていませんか

■子宮頸がん・乳がんについて＝

子宮頸がんは、ウイルス（ヒトパピローマウイルス）感染が原因で、２０～３０歳代に急増しています。また乳がんは４０歳代後半で一番多く発症し、女性がかかる「がん」うち、最も多いという統計が出ています。

がんは、検診で早期に発見できれば、完治の可能性が高い病気です。しかし、子宮頸がんと乳がん検診の受診率は、米国では７０％以上ですが、日本では約２０％、三股町では、約１０％と極めて低い状態です(右図参照)。

早期発見をするには、検診以外に方法はありません。

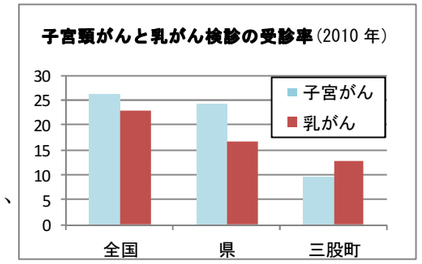

	子宮がん検診	乳がん検診
対　象　者	２０歳以上の女性のうち元号で**奇数年**生まれ(平成７年４月１日以前に生まれた人)	４０歳以上の女性のうち元号で**奇数年**生まれ（昭和４９年１２月３１日以前に生まれた人)
内　　容	頸部の細胞診(体部については必要に応じて実施)	マンモグラフィと視触診
自己負担金※	頸部のみ　２，２００円 頸部＋体部　３，２００円	１，９００円(マンモグラフィ１，０００円、視触診９００円)
実施場所	都城市内の産婦人科医院	**〈マンモグラフィと視触診ができる病院〉** ・三州病院、　・藤元総合病院 ※その他の医療機関については町公式サイトをご覧頂くか、またはお問い合わせ下さい。
受診期間	**平成２７年２月２８日（土）まで**	

※自己負担金について、次の①～③に該当する人は料金が免除になります。

①**生活保護世帯の人**・・・町福祉課で費用免除の証明書の交付を受け、検診当日にご持参ください。
②**後期高齢者医療保険加入者**・・・保険証を検診当日にご持参ください。
③**がん検診無料クーポン券の対象となる人**･･･クーポン券を検診当日にご持参ください。

★クーポン券については、対象となる人には５月末に郵送しています。クーポン券には有効期限がありますので、ぜひこの機会にご利用ください。クーポン券をもしなくした場合はお問い合わせください。

※お問い合わせは、三股町健康管理センター（☎：５２－８４８１）にお願いします。

Pink Ribbon

⑧　農林畜産業関連

◆ 屋外で鶏を飼育している人へ
高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

現在、日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾や北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。
本病のウイルスは、渡り鳥等の野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入経路は複数存在する可能性があると指摘されており、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。
渡り鳥の本格的な飛来時期を迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎　餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！！
- 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク（CD）などを飼育小屋の周りに付ける。
- 飼育小屋の金網などの隙間・破れを防ぐ。

◎　飼育小屋への出入り時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！！

◎　湖や池などでの放し飼いは自粛しましょう！！

◎　鶏の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！

※消毒薬の必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

■今、飼育している鶏は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
（鶏を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります）
■鶏に異常（続けて死亡した、首が曲がってきたなど）があるときは、以下の対応をお願いします。
① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
■死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、
- 産業振興課 畜産係 （３階 ⑫番窓口☎：５２－１１１１内線：３４３）
- 都城家畜保健衛生所（☎：６２－５１５１）
- 北諸県農林振興局 （☎：２３－４５２３）にお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による
町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、累積したポイント数に応じて**「三股町商工会オリジナル商品券」**との交換事業を行っています。
農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。
適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。
①農業を営み、町内に居住していること。
②協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆１２月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。
☆１２月の農業用廃プラスチックの処理業務を次の通り実施します。

日　　時	１２月３日（第１水曜日）・　１２月１７日（第３水曜日） ≪午後１時３０分～３時３０分≫ ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場　　所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）　☎５２－５４２４
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して２０㌔㌘程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・㌔㌘当たり　６円 ポリ系・・・㌔㌘当たり　２３円 硬質プラスチック類・・㌔㌘当たり　４１円
注意事項	★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。

※お問い合わせは、（事務局）産業振興課　農業振興係（３階 ⑫番窓口）
（☎：５２－１１１１・内線３５３）にお願いします。

⑨　相　談

◆「こころの健康相談」を実施します

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項　　目	内　　容
期　　日	１２月１８日（木）・平成２７年１月１５日（木） ☆原則として毎月第３木曜日になります。
時　　間	午後１時３０分～４時
場　　所	都城保健所（都城市上川東3－14－3）
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談（**予約制**）を行います（**無料**）。
相談内容	① 精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ② 不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み	事前に下記、保健所保健師（疾病対策担当）へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所　疾病対策担当保健師（☎：２３－４５０４）にお願いします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、**国の行政全般**について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。**国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。**相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

「行政相談」を次の通り実施しますので、お気軽にご相談ください。

期　　日	１２月１日（月）・１２月１５日（月）
時　　間	午前１０時～正午
場　　所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石　年成　、　大村　田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（２階　⑧番窓口）

（☎：５２－１１１１・内線２３４）にお願いします。

◆「法律相談」（無料）を実施します

社会福祉協議会では、毎月第３火曜日に「法律相談」を実施しています。

期　　日	１２月１６日（火）・平成２７年１月２０日（火）
時　　間	午後１時３０分～４時３０分
場　　所	総合福祉センター「元気の杜」
内　　容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	**当日は予約制です。人数に制限がありますので、**相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお**秘密は固く守られます。**

※お申し込み・お問い合わせは、

社会福祉協議会（☎：５２－１２４６）にお願いします。